

豊島区立小・中学校の適正化

第 二 次 整 備 計 画

平成 20 年 7 月

豊島区教育委員会

目 次

第二次整備計画の基本的な考え方

1	計画の目的	1
2	計画策定の背景	1
3	計画の性格	2
4	対象校の選定	2

第二次整備計画での統合校

1	新小学校の設置	4
2	池袋第二小学校と文成小学校の統合	4
3	新小学校の建設	4

計画の実現に向けて

1	計画の周知と説明会の実施	5
2	統合推進協議会の設置	5
3	統合に向けての留意点	5

《参考資料》

参考資料 1	区立小・中学校の適正配置の考え方	9
参考資料 2	学校統合経過(平成9～18年度)	10
参考資料 3	学校別児童・生徒数、学級数の推計(平成21～24年度)	11
参考資料 4	統合前後の児童・生徒数の推移	12
参考資料 5	豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画策定委員会設置要綱	18
参考資料 6	豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画策定委員会 委員名簿	19
参考資料 7	豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画策定委員会 審議経過	20

第二次整備計画の基本的な考え方

1、計画の目的

区立学校における教育活動を最も効果的に進めるためには、適切かつ必要な学級・学年及び学校の規模(以下、「適正規模」)を確保することが必要です。(参考資料1)

適正規模の学校では、多様な集団が生まれ、児童・生徒同士の切磋琢磨が可能になり、活気ある教育活動が展開できます。また、クラス替えが可能になり、人間関係の新たな構築や修復が容易になるだけでなく、子ども間、子どもと教員、教員間それぞれの人間関係の多様化も期待できます。さらに、一定数の教員が確保でき、複数教員による学年経営で指導の充実も期待できます。

こうしたことから、豊島区の子どもの教育環境の改善を目指し、必要な適正規模を確保するため、「個性と社会性の両者の調和のとれた子どもの育成を図るには、それにふさわしい規模の集団を確保することが望ましい」とした、「東京都豊島区立学校の適正規模等に関する審議会(答申)」〔平成4年4月〕(以下、「審議会答申」)の趣旨を尊重し、「豊島区立小・中学校の適正化 第一次整備計画」(平成9年1月、以下、「第一次整備計画」、同改訂版平成13年9月)に引き続き、適正配置の実施が必要かつ可能な地域で進めるため、「豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画」を策定します。

2、計画策定の背景

本区では、「第一次整備計画」及び同改訂版に基づき、区立小・中学校の統合を進め、小学校29校を23校に、中学校13校を8校に統合し、平成18年4月の長崎中学校と明豊中学校の統合により終了しました。(参考資料2)統合によりできた9校はいずれも適正規模を確保しています。

近年、区の人口は減少から増加傾向がうかがえ、それに伴い児童・生徒数も減少が止まり、増加の兆しも見られます。教育人口等推計でも、4年後の児童生徒数は10%以上の増加が予測されています。(参考資料3)こうした中で、現在でも適正規模に満たない学校があり、そうした適正規模に満たない学校には今後、適正規模の確保が予測される学校と、確保が困難な学校が見られます。また、今後も適正規模の確保が困難な学校の中には、学校の位置や通学区域の形状などから、統合が容易でない学校も存在します。

一方、学校施設の老朽化等への対応として、「豊島区立小・中学校改築計画」(以下、「改築計画」)が策定され、この中で今後10年間の改築の対象校が明らかにされており、「改築計画」と整合した適正配置が必要となっています。

3、計画の性格

- (1) 本計画は、「審議会答申」の趣旨を尊重し、区立学校の適正配置を推進するための基本的な内容を明らかにする計画とします。
- (2) 本計画は、「第一次整備計画」に引き続く第二次整備計画とします。
- (3) 本計画は、対象として「改築計画」の前期計画で明らかにされた改築校のうち、適正配置が可能な池袋本町地区の学校に限定した計画とします。

4、対象校の選定

「審議会答申」では、「池袋第一小学校、文成小学校はともに、平成8年度には適正規模に満たなくなると予測されるが、池袋第二小学校も含め、比較的近いところに3校が位置している(400～500m)、今後の推移を見守りながら検討することが必要である。」と指摘されており、その検討の必要性は現在も継続しています。(なお、平成8年度、池袋第一小学校は324人、12学級、文成小学校は416人、13学級で両校ともに適正規模を維持していました。池袋第二小学校は276人、10学級でした。)

そこで、適正規模の面から、現在及び今後の児童数、学級数の予測をみると、池袋第一小学校は、平成20年5月1日現在、児童数339人、12学級であり、教育人口推計等でも、4年後の平成24年度は439人、14学級で適正規模を維持したまま、増加の傾向が予測されています。(下表参照)

一方、池袋第二小学校は、平成20年は222人、8学級、24年度は193人、7学級と適正規模を下回ったまま、やや減少傾向の状態が予測されています。

また、文成小学校は、平成20年は239人、9学級で、24年度は242人、8学級とほぼ横ばい状態が続き、4年後も適正規模に満たないことが予測されています。

3 小学校の児童数の推移と推計

単位:人

学校名	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
池一小	314	305	287	289	286	281	283	309	313	336	339	356	393	420	439
池二小	253	254	262	242	225	217	200	206	204	203	222	222	209	203	193
文成小	405	394	356	342	342	318	305	296	280	270	239	246	241	236	242

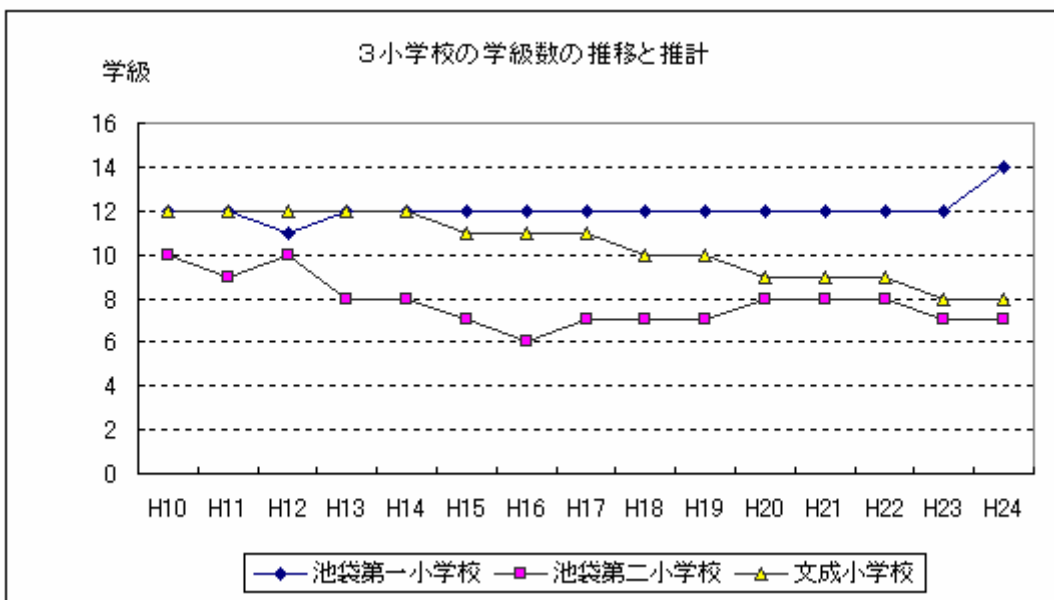
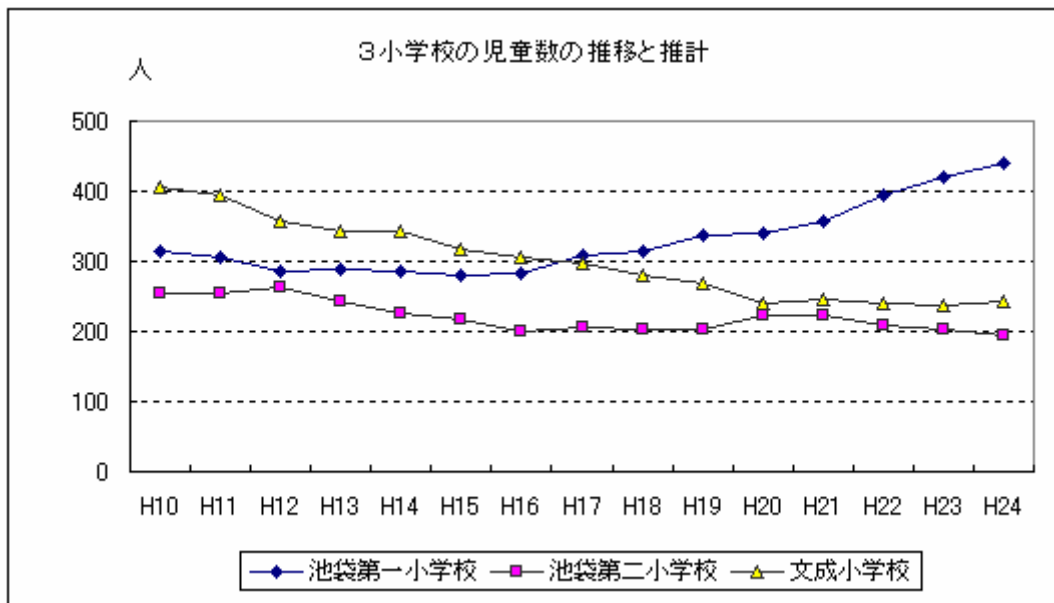
3 小学校の学級数の推移と推計

単位:学級

学校名	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
池一小	12	12	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	14
池二小	10	9	10	8	8	7	6	7	7	7	8	8	8	7	7
文成小	12	12	12	12	12	11	11	11	10	10	9	9	9	8	8

注)平成20年度までは、各年度5月1日現在

注)平成21年度以降は、「平成19年度教育人口等推計」による。



次に、学校の位置関係、地域のまとまりの面からみてみると、3校は答申の指摘のとおり比較的近い位置関係にありますが、池袋第一小学校は他の2校から鉄道(埼京線、東武東上線)で区切られています。一方、池袋第二小学校と文成小学校は、きわめて近いところに位置しており(300m)、地域的にも川越街道と鉄道によって区切られた既成住宅地区の同一の地域にあります。

以上のことから、予測される児童数や学級数で適正規模を維持する池袋第一小学校は、今回の適正化の対象から除くこととし、今後の児童数や学級数、学校の位置関係、通学区域の形状、地域的なまとまりなどを勘案して、池袋第二小学校と文成小学校の2小学校区を1小学校区とし、新小学校を設置することとします。

第二次整備計画での統合校

1、新小学校の設置

新小学校の設置場所は、池袋本町地区の公共施設の再構築や両校の通学区域を併せたときの位置関係、学校の敷地面積の比較対照（池袋第二小学校 8,264 m²、文成小学校 5,510 m²）、「改築計画」の前期計画で予定されている池袋中学校（10,275 m²）の改築などを勘案すると、現文成小学校を仮校舎として新小学校を開校し、その後、現池袋中学校跡に移ることが合理的です。

2、池袋第二小学校と文成小学校の統合

（1）対象校の所在地

池袋第二小学校 豊島区池袋本町一丁目43番1号

文成小学校 豊島区池袋本町四丁目36番1号

（2）統合の時期

平成26年3月に池袋第二小学校、文成小学校の2校を閉校し、同年4月に現文成小学校校舎を仮校舎として、新小学校を開校します。

（3）新小学校の通学区域

現池袋第二小学校、現文成小学校の2小学校の通学区域を併せた区域とします。

池袋本町1丁目全域、同2丁目全域、同3丁目全域、同4丁目全域

（4）新小学校の児童数、学級数

新小学校は、平成24年度には、児童数435人、13学級程度になる見込みですが、開校時（平成26年4月）には、横ばいもしくはこれ以下に減少する見込みです。

3、新小学校の建設

（1）新小学校の建設

平成28年4月から30年3月に、現池袋中学校跡に新校舎を建設し、平成30年4月に移転します。

（2）新小学校の位置

豊島区池袋本町四丁目5番24号（現池袋中学校跡）に設置します。

統合と改築年次

学校名	H26	H27	H28	H29	H30
池袋中 [現池袋第二小校地]	工事	工事	新校舎		
防災ひろば					
統合新小学校 [現池袋中校地]			工事	工事	新校舎
仮校舎 [現文成小]	統合新小学校仮校舎				

計画の実現に向けて

1、計画の周知と説明会の実施

本計画を推進するにあたっては、児童・生徒、保護者や卒業生、地域の住民の理解と協力が不可欠です。そのため、計画を十分周知するため、広報紙やホームページの活用、該当校での説明会を実施します。

2、統合推進協議会の設置

統合についての課題などの協議、調整及び開校に向けての準備を行なうため、統合推進協議会を設置します。

- ・ 協議内容 統合についての課題などの協議、調整
 新小学校の校名、校章、交流行事、その他開校に向けての準備
- ・ 設置予定年度 平成24～25年度
- ・ 委員構成（案） 両校の校長、副校長。両校のPTA、町会、卒業生の代表等。
 教育委員会事務局職員他

3、統合に向けての留意点

統合にあたっては、下記の事項に留意することとします。

- (1) これまでの統合の事例では、統合に向けての期間に対象校で入学者数に変化が現れた例がありました。(参考資料4)今回の統合に伴い、対象校や隣接校に同様な変化が現れた場合、児童の学校生活や教育活動に支障のないよう、教員配置や施設などの面で配慮します。
- (2) 統合にあたっては、統合前に共同学習や合同行事などの交流行事を実施し、両

校の児童の交流を深め、新校への円滑な移行が図れるよう配慮します。

(3) 新校舎を建設する際には、以下の点に留意します。

- ・ 児童にとって豊かな学習・生活空間を生み出す施設とします。
- ・ 少人数指導、特別支援教育などの新しい教育方法、内容の多様化に対応した施設整備を図ります。
- ・ 情報化に対応するとともに、環境に配慮した施設整備を図ります。
- ・ 防犯対策、防災対策に配慮した、安全で安心な施設整備を図ります。
- ・ 地域の核として、地域住民が交流、連携を深める施設整備を図ります。
- ・ 統合する両校の歴史、記録が残される施設整備を図ります。
- ・ 放課後子ども事業、子どもスキップ等に対応した施設整備を図ります。
- ・ 災害時に「救援センター」として、地域における情報連絡や、給水、給食、医療救護、応急救援活動、仮泊などの拠点としての機能を考慮した施設整備を図ります。
- ・ 新校舎建設工事にあたっては、安全性の確保、騒音・塵埃の防止、工事期間の短縮など在校児童、保護者、地域住民に負担や迷惑が可能な限りかからない方策をとるよう十分配慮します。

《 参 考 资 料 》

区立小・中学校の適正配置の考え方

1 経 過

- (1) 平成 4 年 4 月 「豊島区立学校の適正規模等に関する審議会」答申
- (2) 平成 9 年 1 月 「豊島区立小・中学校の適正化第一次整備計画」策定
- (3) 平成 13 年 9 月 「豊島区立小・中学校の適正化第一次整備計画」改訂

2 適正規模、適正配置の基本的な考え方（審議会答申より）

(1) 適正規模

区 分	学 級 数	児童・生徒数
小 学 校	12 ~ 18 学級	246 人以上
中 学 校	9 ~ 18 学級	243 人以上

(2) 適正配置：通学距離（通学時間）

区 分	通学距離（通学時間）
小 学 校	1 km（20 分）
中 学 校	1.5 km（20 分）

学校統合経過(平成9～18年度)

対象校	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
高田中 雑司谷中	説明会		統合 千登世橋中学校 (雑司谷中校舎を使用)	← 校舎建設工事 →		* 新校舎				
高田小 雑司谷小 日出小	説明会			統合 南池袋小学校 (高田小校舎を使用)		← 校舎建設工事 →		* 新校舎 (雑司谷中跡に小学校建設)		
平和小 要町小	説明会		統合 要小学校							
朝日中 大塚中		説明会		統合 巣鴨北中学校						
千川小 大成小			説明会	統合 さくら小学校						
時習小 大塚台小					説明会	統合 朋有小学校				
大明小 池袋第五小					説明会			統合 池袋小学校		
長崎中 第十中 千早中					説明会		統合 明豊中学校 (第十中校舎を使用)	← 校舎建設工事 →		* 新校舎
道和中 真和中					説明会		統合 西池袋中学校 (真和中校舎を使用)		* 旧道和中改修後の 校舎に移転	

注1) は、統合新校が設置された学校

学校別児童・生徒数、学級数の推計(平成21～24年度)

単位:人、学級

校名	19年度(実数)		20年度(実数)		21年度(推計)		22年度(推計)		23年度(推計)		24年度(推計)		備考
	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	
仰高小	325	12	356	12	369	12	385	12	405	13	428	13	
駒込小	335	11	327	11	284	11	285	11	253	10	239	9	
巣鴨小	199	7	215	7	257	10	284	11	303	12	319	12	
清和小	408	12	398	12	394	12	376	12	354	12	336	12	
西巣鴨小	165	6	161	6	185	6	177	6	188	6	194	6	
豊成小	255	10	274	10	286	11	372	12	403	13	431	14	
朋有小	430	13	449	13	534	18	572	18	598	18	632	19	
朝日小	144	6	132	6	153	6	174	6	184	6	183	6	
池袋第一小	336	12	339	12	356	12	393	12	420	12	439	14	
池袋第二小	203	7	222	8	222	8	209	8	203	7	193	7	
池袋第三小	248	9	248	8	275	10	294	9	330	10	368	12	
池袋小	293	12	293	11	299	12	308	12	300	12	298	12	
文成小	270	10	239	9	246	9	241	9	236	8	242	8	
南池袋小	413	12	450	14	440	12	422	12	449	13	464	14	
高南小	175	6	168	6	262	9	298	10	318	10	347	11	
目白小	585	18	559	18	495	16	467	15	430	14	387	13	
長崎小	162	6	163	6	137	6	137	6	124	6	121	6	
要小	312	12	306	12	299	10	284	9	264	8	252	8	
椎名町小	298	11	284	10	281	11	270	11	282	11	264	10	
富士見台小	267	11	278	10	303	11	304	11	319	12	308	12	
千早小	362	12	382	12	374	12	374	12	360	12	347	12	
高松小	439	13	443	14	569	18	616	19	640	19	660	19	
さくら小	416	12	408	12	454	15	461	15	470	15	498	15	
小学校計	7,040	240	7,094	239	7,474	257	7,703	258	7,833	259	7,950	264	
駒込中	190	6	193	6	188	6	176	6	179	6	165	6	
巣鴨北中	293	9	361	11	399	11	461	13	432	13	454	13	
西巣鴨中	178	6	192	6	272	9	281	9	294	9	316	9	
池袋中	392	11	352	10	338	9	341	9	351	10	346	10	
西池袋中	313	10	358	11	350	10	313	9	311	9	297	9	
千登世橋中	461	12	434	12	452	13	449	12	470	14	479	14	
千川中	264	8	254	8	285	9	294	9	316	9	332	9	
明豊中	419	12	389	11	443	13	473	14	496	15	497	15	
中学校計	2,510	74	2,533	75	2,727	80	2,788	81	2,849	85	2,886	85	

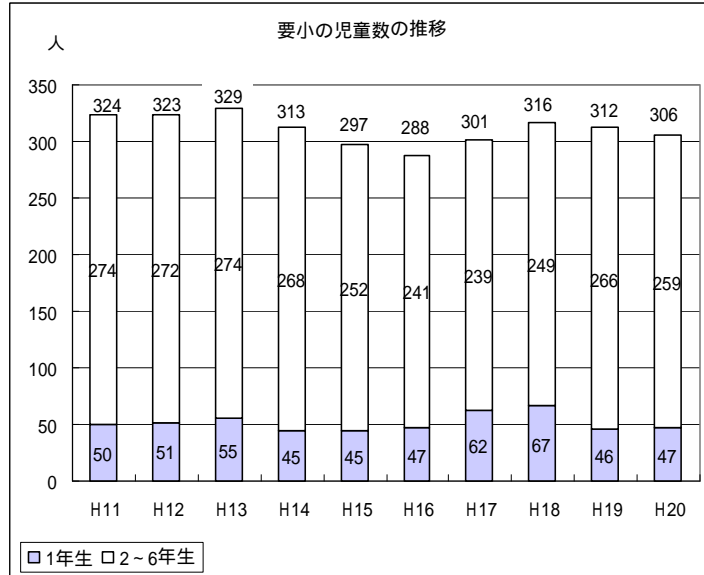
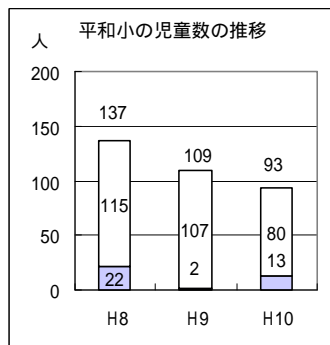
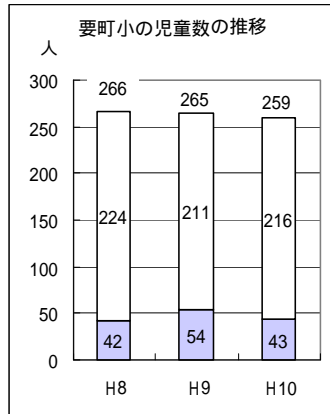
注)「平成19年度教育人口等推計」(東京都教育庁総務部教育情報課作成)による。普通学級を対象。

統合前後の児童・生徒数の推移

参考資料4

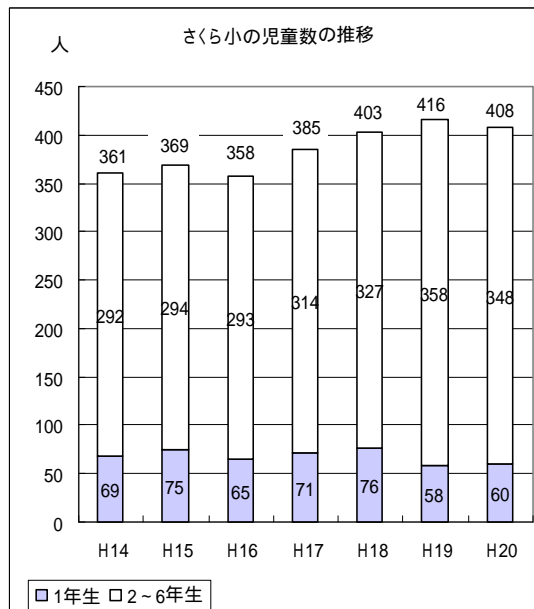
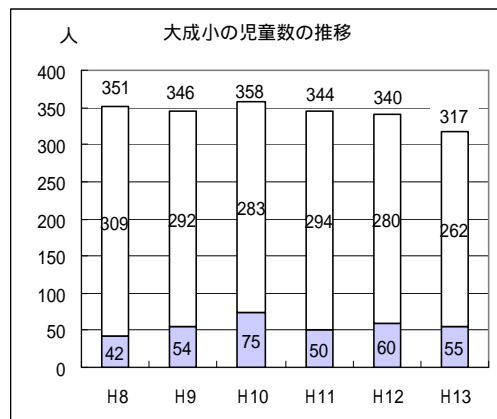
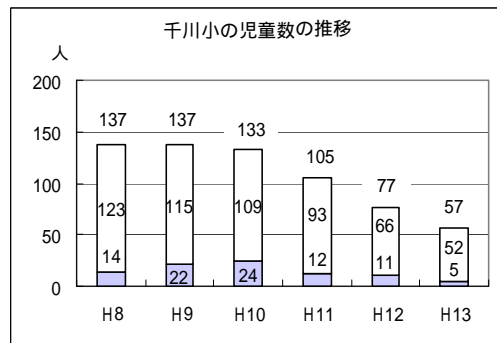
児童・生徒数は5月1日現在。普通学級を対象。

1、要町小学校と平和小学校の統合



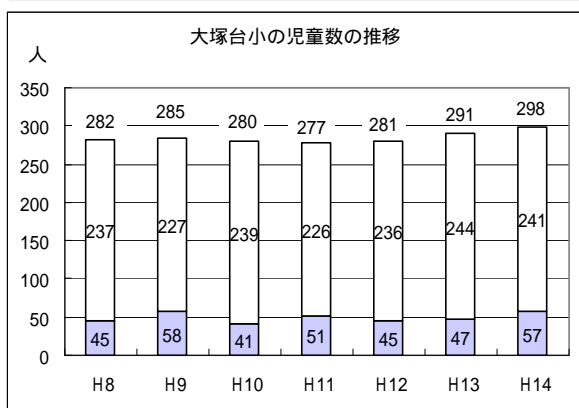
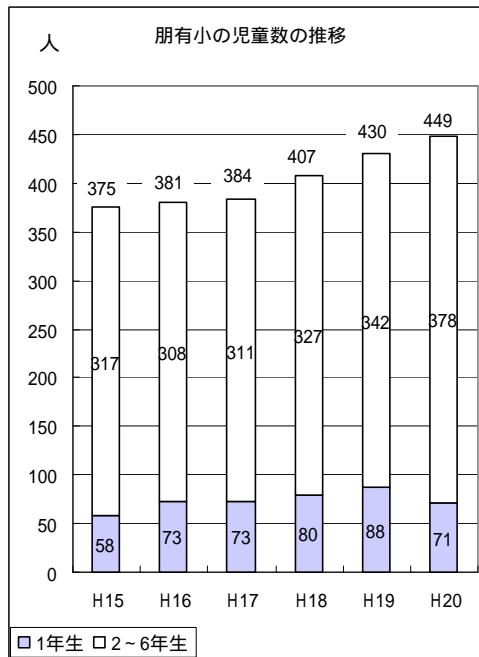
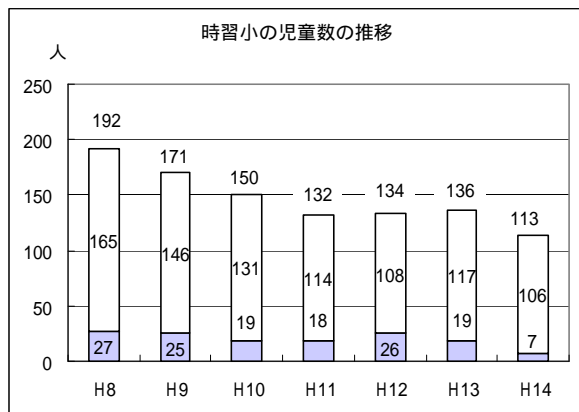
平和小は、統合前に1年生が著しく減少した。
統合後は適正規模を維持している。

2、千川小学校と大成小学校の統合



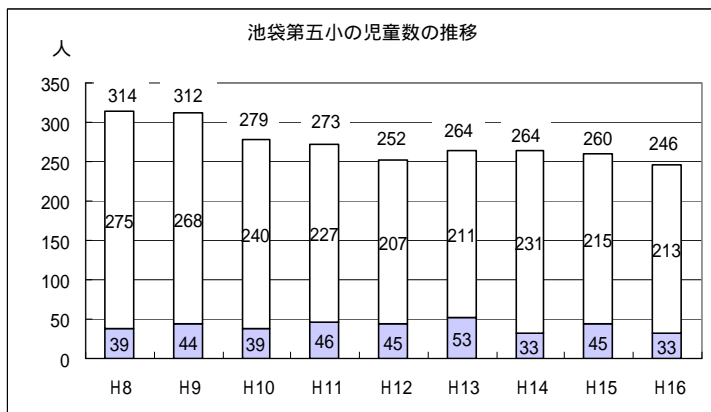
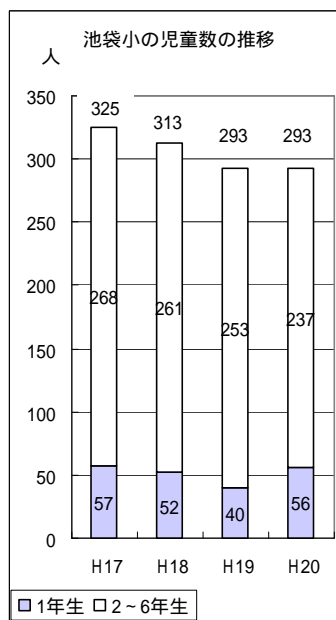
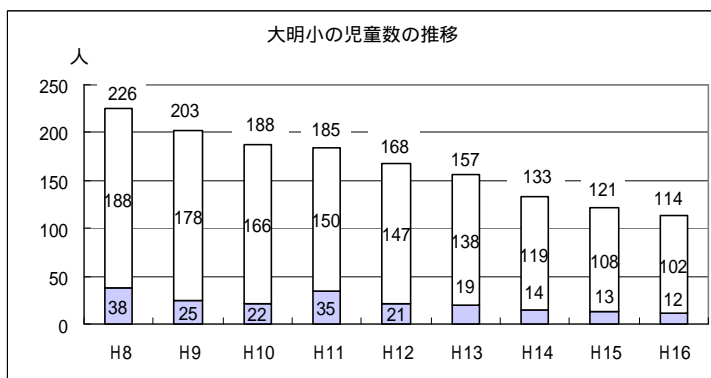
千川小は、統合前に1年生が減少した。
統合後は適正規模を維持しており、増加傾向にある。

3、時習小学校と大塚台小学校の統合



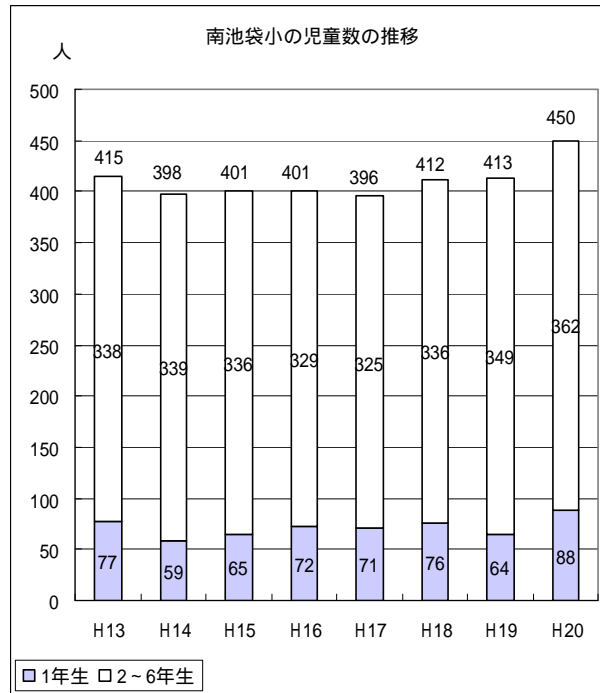
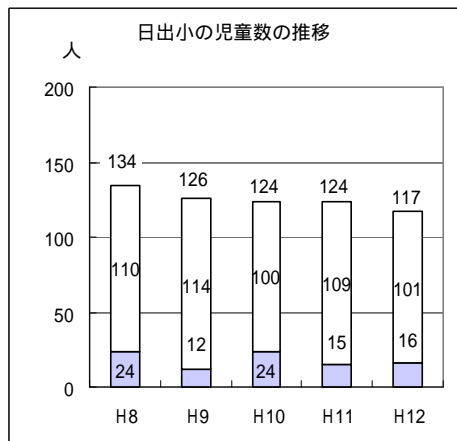
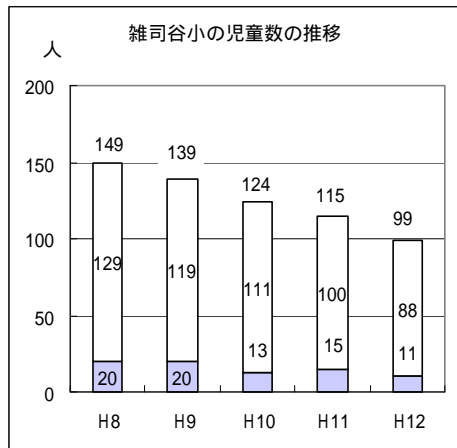
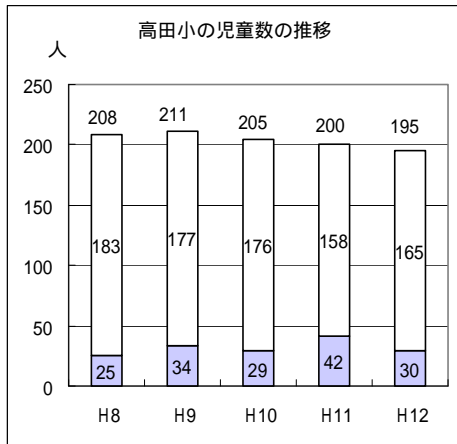
時習小は統合前に1年生が7人と著しく減少した。
統合後は適正規模を維持しており、増加傾向にある。

4、大明小学校と池袋第五小学校の統合



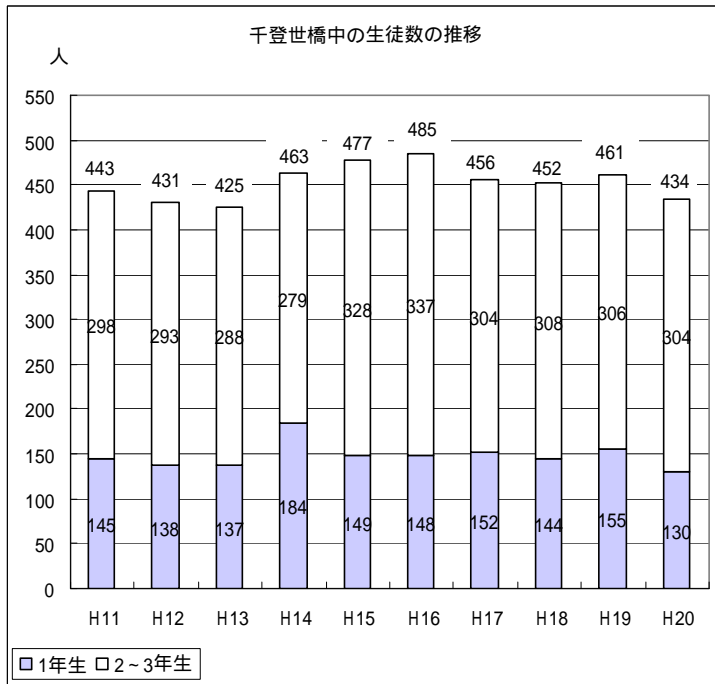
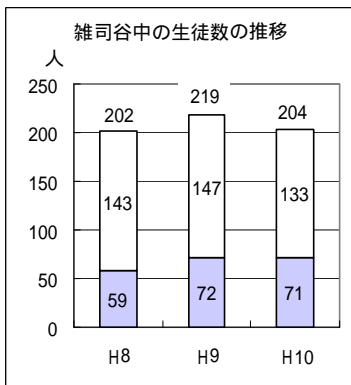
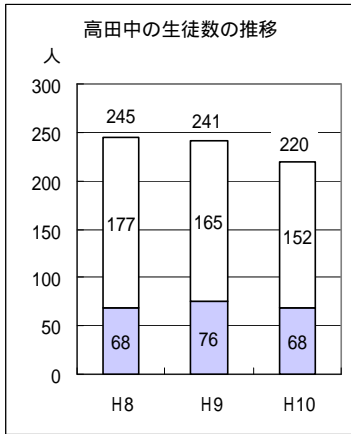
大明小は統合前、1年生が減少した。
統合後、減少傾向にあり、20年度は11学級になった。

5、高田小学校、雑司谷小学校と日出小学校の統合



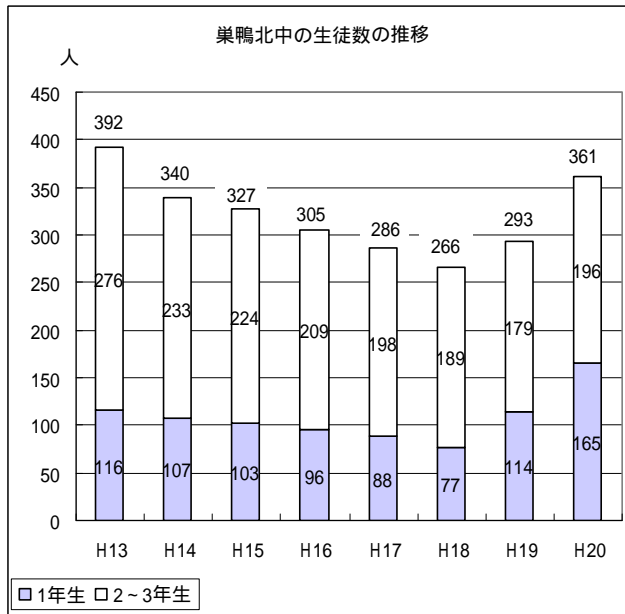
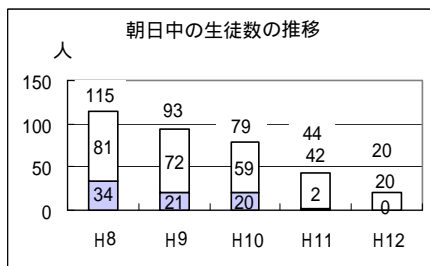
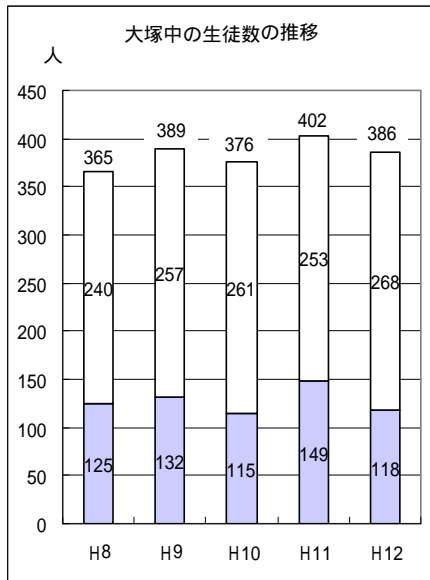
3校とも統合前、1年生の顕著な減少はみられない。
統合後、適正規模を維持しており、20年度は14学級
になった。

6、高田中学校と雑司谷中学校の統合



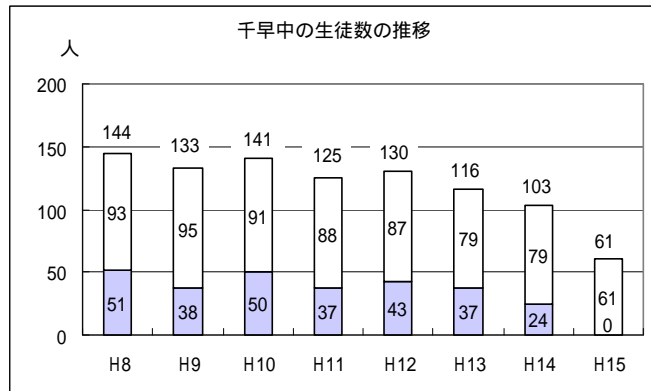
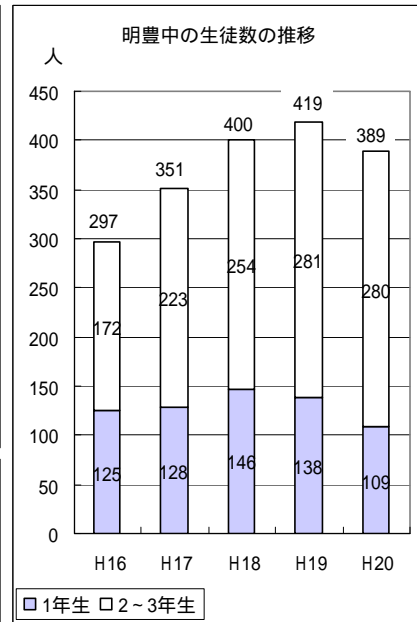
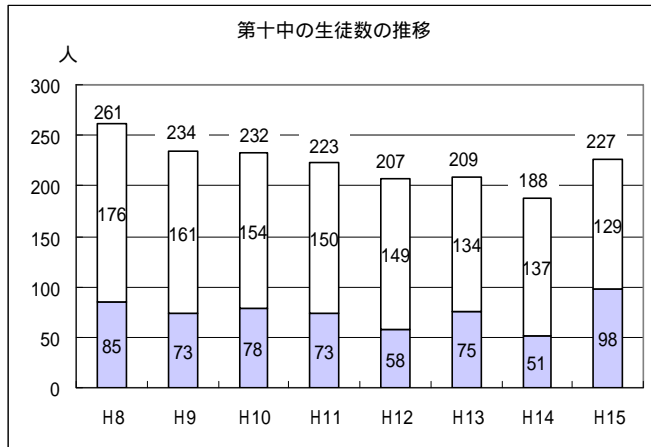
統合前、1年生の減少は見られない。
統合後、適正規模を維持している。

7、大塚中学校と朝日中学校の統合

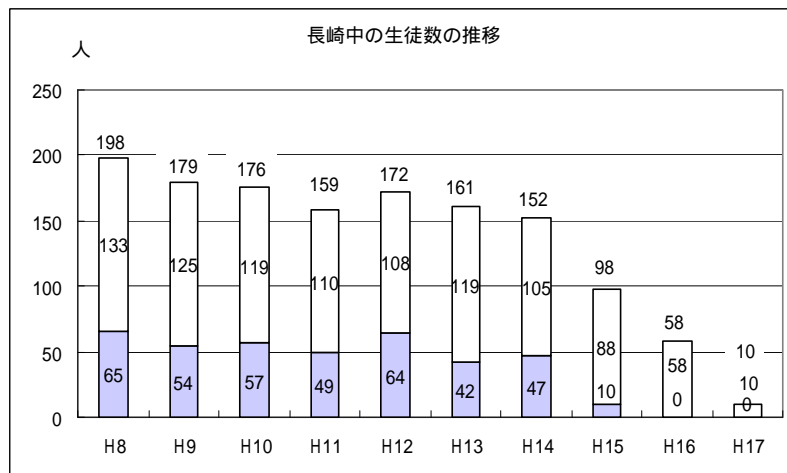


計画公表後、朝日中は1年生が減少し、統合前の2年間は著しく減少した。
統合後は減少傾向が続いたが、19年度から増加に転じ、20年度は11学級になった。

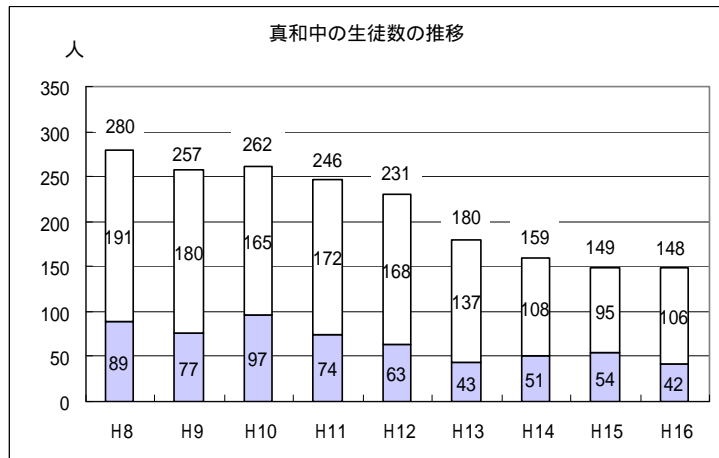
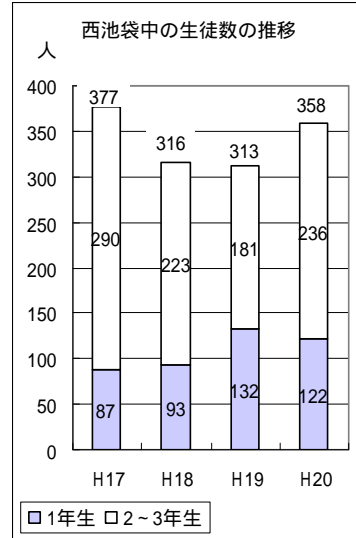
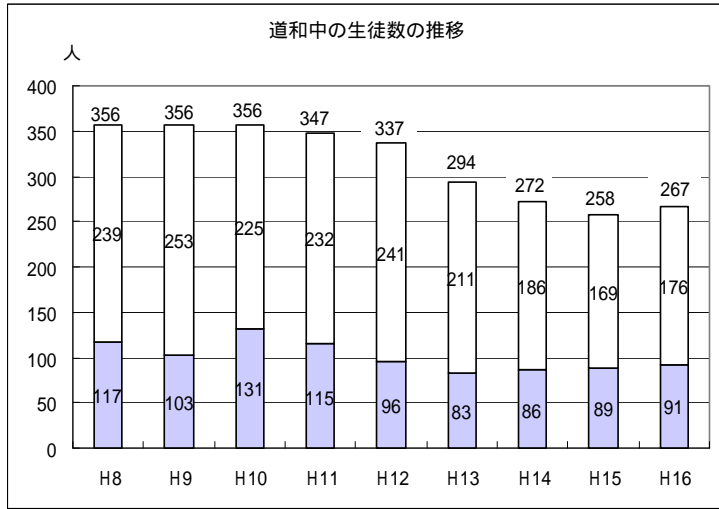
8、第十中学校、千早中学校と長崎中学校の統合



千早中は、統合前、1年生は0になった。長崎中も統合前3年間、1年生は激減した。統合後、増加傾向が続いたが20年度は減少した。



9、道和中学校と真和中学校の統合



2校とも、13年度以降
減少傾向が見られる。
統合後も減少傾向が続
いたが、20年度は増加に
転じた。

豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画策定委員会設置要綱

平成19年8月13日

(設置)

区長決定

第1条 豊島区立小・中学校の適正化 第一次整備計画の終了を受け、さらに、豊島区立学校の教育環境を整備し、より充実した学校教育の実現を図るため、豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に定める事項を検討する。

- (1) 豊島区立小・中学校の適正化第二次整備計画の策定に関すること。
- (2) 豊島区立小・中学校の適正化第二次整備計画策定に必要な調査・研究に関すること。
- (3) その他、必要な事項。

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 委員長 教育委員会事務局教育総務部長
- (2) 副委員長 教育総務課長
- (3) 委員 総務部長
企画課長
財政課長
防災課長
施設課長
施設計画課長
地域区民ひろば課長
子ども課長
住環境整備課長
学校運営課長
教育指導課長
教育指導課統括指導主事
教育改革担当課長
教育総務課学事係長
学校運営課学校施設係長

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 委員会において必要と認める場合は、審議事項に関係のある者を委員会に出席させることができる。

(事務局)

第5条 委員会に関する事務を処理するため、教育委員会事務局教育総務部教育改革担当課長に事務局を置く。

(その他)

第6条 この要綱で定めるもののほか、必要な事項は委員長が定める。

附 則

1. この要綱は、平成19年8月13日から施行する。

豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画策定委員会 委員名簿

	職 名	氏 名	備 考
委 員 長	教育総務部長	佐藤正俊	
副 委 員 長	教育総務部参事(教育総務課長事務取扱) 教育総務課長	齊藤忠晴 山根 斎	20年3月31日まで 20年4月1日から
委 員	総務部長	小野温代	
"	企画課長	齊藤雅人	
"	政策経営部参事(財政課長事務取扱) 財政課長	吉川彰宏 吉末昌弘	20年3月31日まで 20年4月1日から
"	防災課長	佐藤和彦	
"	施設課長	近藤正仁	
"	施設計画課長	橋爪力	
"	地域区民ひろば課長	神田光一	
"	子ども課長	山根 斎 川地雅文	20年3月31日まで 20年4月1日から
"	住環境整備課長	宮川勝之	
"	学校運営課長	藻登知 博 鈴木 さよ子	20年3月31日まで 20年4月1日から
"	教育指導課長	朝日滋也	
"	教育指導課統括指導主事	浅岡寿郎	
"	教育改革担当課長	岡部清治	
"	教育総務課学事係長	北本恵一	
"	学校運営課学校施設係長	森内亨誠	

事務局

教育改革担当課教育改革担当係長	尾崎勝也	
-----------------	------	--

豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画策定委員会 審議経過

	開催日	内 容
第1回	平成19年8月28日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画策定委員会の設置について 2. 第二次整備計画における統合校及びスケジュールについて
第2回	平成19年10月1日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 池袋第二小・文成小統合案について 2. 改築・統合の課題整理について
第3回	平成19年10月29日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画(素案)について 2. 豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画(案)について
第4回	平成20年6月3日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画(案)のパブリックコメント実施結果について 2. 豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画(案)の説明経過について 3. 豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画の策定について 4. 豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画策定委員会の終了について

豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画

平成20年7月

豊島区教育委員会

〒170-8422

豊島区東池袋一丁目18番1号

豊島区教育委員会事務局教育総務部教育改革担当課

電話 03(3981)1371(直通)

